

保護者の皆さまへ

# 寝屋川支援校長室だより

令和4年5月31日 No.4  
大阪府立寝屋川支援学校  
校長 阪本 友輝  
准校長 藤田 太郎

懇談・訪問期間につきましては、お時間をいただきありがとうございました。お話しさせていただいた内容を基に各学年で情報共有を行い、子どもたちの成長につながるよう教職員一同力を合わせていきますので、今後ともよろしくお願いたします。

第76回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、大阪府の新型コロナ警戒信号について、去る5月9日以降、「警戒（黄信号）」解除の基準を満たす状況が継続していること等を踏まえ、5月23日より「警戒解除（緑信号）」に移行することが決定されましたが、現在も3000人を超過した傾向が続く状況であることから、府立学校における教育活動については、教科における感染リスクの高い活動は回数制限をするなど、従来の対応を当面継続するよう教育庁より指示がありました。

また、大阪府ホームページに「令和4年5月25日～当面の間の要請について」が示されています。引き続き感染症対策の継続をお願いいたします。

[大阪府／令和4年5月23日以降の要請について \(osaka.lg.jp\)](https://www.osaka.lg.jp/)

## 歯磨きについて

前号の校長室だよりでもお伝えしておりましたが、緑信号となった事を受け、歯磨き再開に向けて準備を進めております。歯磨きの開始時期につきましては、学部学年により異なりますので、開始準備が整いましたら担任より改めてご連絡します。歯ブラシやコップの準備等をしていただき、連絡をお待ちください。

また、実施につきましては、各クラス1人ずつ順番に行うなど、感染症対策を徹底しますので、給食終了時刻や状況により難しい場合もあります。予めご了承ください。

## マスク着用について

文部科学省より「学校生活における児童生徒等のマスク着用について」の見解が示され、大阪府教育庁から府立学校に対しても同様の通知が発出されました。下のURLからご覧いただけます。「子どものマスク着用」に関するリーフレットにつきましては、2枚目に示しておりますのでご確認ください。

[学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（令和4年5月24日） \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp/)

通知では、体育の授業の際には、プールや屋内の体育館等を含め、マスクの着用は必要ありません。

となっております。また、地域の感染状況等を踏まえつつ、児童生徒の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける、こまめに換気を行う等留意するようとも示されておりますので、本校においても十分留意してまいります。

しかしながら、マスク着用を禁止する趣旨ではありませんので、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスク着用を希望する児童生徒に対しても適切な配慮が必要と考えております。

マスク着用に関するご意見・ご質問等がございましたら担任までご連絡ください。

※感染防止対策の一環として、リーフレットを3枚目に示しておりますので、掲示してご活用ください。